

令和元年 7 月 5 日
九州地方整備局
企画部・建政部

新・担い手 3 法に関する説明会を開催します。

～今国会で成立した改正建設業法等の内容について説明会を開催します～

今般、建設業の働き方改革を進め、将来の担い手を確保するため、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律の改正が行われました。

これらの改正の内容について下記のとおり説明会を開催します。

【参 考】

※「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和元年法律第 30 号)が、本年6月5日に成立、同 12 日に公布。

※「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和元年法律第 35 号)が本年6月7日に成立、同14日に公布・施行。

記

- 開催日時 : 令和元年8月8日(木) 13:30～16:30
- 会 場 : 福岡第二合同庁舎 2階(第3会議室～第6会議室)
(福岡市博多区博多駅東2-10-7)
- 対 象 : 建設業関係者、行政書士等、各県・政令市行政担当者
- 定 員 : 130名
- 参加申込 : 事前申込制となりますので、別紙「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、令和元年7月25日までに、FAX にてお申し込みください。
※会場の広さに限りがありますので、**各団体等1名**の申し込みとさせていただきます。
※参加申込多数の場合は、先着順とし定員になり次第締切とさせていただきます。
※定員超過のため出席をお断りする場合は連絡させていただきますが、連絡がない場合は出席可能となります。
- 報道対応 : 会議は公開ですが、カメラ撮りは、冒頭挨拶までとさせていただきます。
- そ の 他 : 来客用駐車場はありませんので、周辺の有料駐車場を御利用いただくか公共交通機関を御利用ください。

当日、入館証を福岡第二合同庁舎1階で配布します。確認の為、参加申込書は必ず持参してください。

【問い合わせ先】

九州地方整備局	092-471-6331(代表)
建政部 建設産業課長	広瀬 祐一郎(内線6141)
課長補佐	樋口 敏明(内線6144)
企画部 技術管理課長	徳田 浩一郎(内線3311)
課長補佐	村田 茂男(内線3313)

九州地方整備局 建政部
建設産業課 建設業係 行
【FAX:092-476-3511】

締切日:令和元年7月25日

新・担い手3法に関する説明会 参加申込書

※この申込書は当日持参

	建設関係業者:大臣許可、県知事許可（許可番号: - ） 許可無し 行政書士等 行政担当者 その他 ※該当するものに○をつけてください。 ※建設関係業者については、大臣、県知事許可、許可無しに○した上、許可業者については、許可番号を記載してください。
団 体 名 (企 業 名)	
所 在 地	〒
申 込 者 名	
連 絡 先	TEL() -
	FAX() -

所属・役職	参加者氏名

- ①本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込下さい。
②申込みの受付については、先着順とし、定員になり次第、締切りとさせていただきます。
※なお、会場の広さに限りがありますので、**各団体等1名**の申し込みとさせていただきます。
③来客用駐車場はありませんので、周辺の有料駐車場を御利用いただくか、公共交通機関を御
利用ください。
④ご記入いただいた個人情報は、本説明会以外の目的には使用することはありません。
⑤**当日は申込みに利用した参加申込書(FAXした参加申込書)の写しをお持ちください。**